



大目標 I

壮年期の死亡率の改善

1 学校等における健康教育・環境づくり **拡充**

(5,411千円)

健康教育を推進するため、副読本を全面改定し、さらなる充実を図ります。

- ・全小中高校で活用する副読本の見直し
- ・ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育を拡充



2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 **拡充**

(42,988千円)

「高知家健康パスポート」を拡充し、健康づくりに対する意識のさらなる醸成と健康的な生活習慣の定着を図るとともに、事業所の健康経営の取組を支援します。

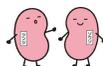
- ・「健康パスポートⅢ」、「健康マイスター」の導入
- ・健康パスポートアプリの導入
- ・「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」に健康経営部門を新設



3 血管病の重症化予防 (4,794千円) **拡充**

血管病の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき取組を強化します。

- ・未治療ハイリスク者及び治療中断者への受診勧奨に加え、かかりつけ医との連携により、治療中で重症化リスクが高い者に対する保健指導を強化
- ・よりの確に対象者を把握するため、対象者抽出ツールを改良
- ・受診勧奨のスキルを習得するための研修会の開催



大目標 II

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (2,379,614千円) **NEW**

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を、切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

(1) 「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制を強化します。

- ・各福祉保健所に新たに「地域包括ケア推進監」を配置
- ・関係者による「地域包括ケア推進協議体」を設置

(2) かかりつけ医としてゲートキーパーの役割を担う総合診療専門医の養成を支援します。

- ・「高知家総合診療専門研修プログラム」の開始

(3) 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援制度を強化・拡充します。

- ・病床の転換とあわせて耐震化工事を実施する場合等に県単加算を行う補助金を新設

2 医薬品の適正使用等の推進 (29,926千円) **NEW**

ジェネリック医薬品の使用促進や、重複投薬の是正による安全で適正な薬物療法を推進します。また、薬局が連携して機能分化を図り、在宅訪問等への対応力を強化します。

- ・レセプトデータを活用したジェネリック医薬品の使用促進と医薬品の適正使用（服薬確認や重複投薬の是正）の強化

- ・拠点薬局を中心に地域の薬局が連携し、薬剤師・薬局機能を強化する「高知型薬局連携モデル」の整備

3 障害のある人やひきこもりの人の就労促進 (7,161千円) **拡充**

農福連携やICTを活用したテレワークなど、障害のある方等の多様な働く場の整備を推進します。

- ・農業生産者と障害者等とのマッチング等を行う「農福連携コーディネーター」を配置

- ・ICTを活用したサテライトオフィス業務を障害者就労継続支援事業所へ導入するための支援を新設



大目標 III

厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「高知版ネウボラ」の推進 (227,002千円) **拡充** ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～

子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センターを県内各地へ広げるため、市町村への支援を強化します。

- ・子育て世代包括支援センターの増設 (H29:13市町13箇所⇒H30:17市町17箇所予定)
- ・地域子育て支援センターの増設 (H29:48箇所⇒H30:51箇所予定)、センターのない地区における「出張ひろば」の実施 (4市町4箇所予定) を支援

2 児童相談所の相談支援体制の強化 (118,805千円) **拡充**

児童養護施設等に入所している児童に対する心理的ケアを充実します。

- ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講 (児童相談所の児童心理司対象)

3 「子ども食堂」への支援の強化 (15,576千円) **拡充**

「子ども食堂」を支援する中で見えてきた課題への対策を強化します。

- 人材の確保：運営等へ協力するボランティアの養成講座を開催
⇒「ボランティアリスト」の作成、県に登録している子ども食堂へリスト提供
- 食材の確保：県に登録している子ども食堂へ、スーパー・農家等からの食材支援情報を提供

大目標 IV

少子化対策の抜本強化

1 「高知版ネウボラ」の推進 (再掲) **拡充**

～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～

子育てに関する不安の解消を図るとともに、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けた取組を強化します。

- ・重点支援対象である1市1町において、ネウボラ推進会議を開催
子育て世代包括支援センターと子育て支援センター等の効果的な連携方法や、子育て支援事業について、アドバイザー(有識者)を交えて定期的に話し合いを実施
- ・地域における子育て支援の取組の現状確認と支援の強化

2 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進 (11,065千円) **NEW**

育児休暇等を取得しやすい職場環境づくりを促進します。

- ・応援団通信、応援団交流会を通じた企業等への啓発
- ・フォーラムの開催、男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言

3 働き方改革の取組の推進 (203,826千円) **拡充**

ワーク・ライフ・バランスに資する働き方改革の取組を推進します。

- ・「高知県働き方改革推進会議」を要としたワーク・ライフ・バランス推進事業の実施
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた女性の活躍の視点に立った取組の推進

大目標 V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 良好な職場環境の整備による人材確保 (13,993千円) **NEW**

介護事業所認証評価制度の本格実施により、介護職場における処遇の改善や働きやすい環境づくりを推進します。これにより、介護人材の定着率の向上と新たな人材の参入を図ります。



- ・「人材育成計画の有無」や「育児との両立支援の有無」といった評価基準を定め、その基準を満たしている事業所を県が認証
⇒ H30年5月に初回認証の予定
- ・項目別セミナーや集合相談会・個別コンサルティングの実施など、認証取得に向けた事業の取組を県が強力にサポート
- ・認証を受けた事業所を県のウェブサイトや広報誌等を通じてひろく情報発信

2 福祉機器の導入による負担軽減と業務効率化 (36,743千円) **拡充**

福祉機器等の導入支援を抜本強化することにより、介護職員の負担を軽減する「ノーリフティングケア」を推進します。これにより、人材の安定確保と、業務の効率化による生産性の向上を図ります。

- ・高さ調整機能付き電動ベッドなどの福祉機器等を導入するための補助金の総額を倍増

「ノーリフティングケア」=「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ことで、職員の身体的な負担の軽減と利用者の二次障害の防止を目指すケア

3 中高年齢者や主婦層の介護分野への就労促進 (739千円) **拡充**

柔軟な働き方を希望する多様な人材が参入できる職場づくりを推進します。

- ・「日中の決まった時間帯だけ働きたい」など、通常の勤務形態では対応が難しい方でも、介護職場で働きやすくなるよう、補助的業務の「切り出し」や「再編成」を行う取組を本格実施

対策のポイント

- ・県版の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、市町村等保険者と医師が連携した食事や運動等の保健指導を強化
- ・対象者抽出ツールを改良し、国保連合会から市町村に毎月対象者を通知（受診勧奨業務等の平準化と対応の迅速化）

現状と課題

- ◆本県のH27新規人工透析患者のうち、約4割が糖尿病性腎症によるものである。
- ◆H28年度市町村の取組結果
 - ・未治療ハイリスク者への介入率は86.2%と高いが、医療機関受診率は23.0%に留まっている。
 - ・治療中断者への介入率は40.2%と低い、被介入者の40%が受診につながっている。
- ◆外来栄養食事指導の実施件数が全国平均に比べて少ない。

「課題」

- ・特定健診受診率のさらなる向上
- ・未治療ハイリスク者の医療機関受診率の向上
- ・治療中断者への介入率の向上
- ・治療中で重症化リスクの高い者に対する栄養食事指導の体制整備

1. 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組を全県的に推進

【28年度・29年度の取組】

- 県と国保連合会が連携し、受診勧奨対象者を把握できるツールを開発
- 全市町村及び後期高齢者医療広域連合で、ツールを活用して未治療ハイリスク者及び治療中断者の方を把握し、保健師等による受診勧奨を開始
- 県版の糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定

未治療ハイリスク者

特定健診の結果、治療が必要であるにもかかわらず医療機関を受診していない方

治療中断者

糖尿病の合併症やインスリン治療で通院する患者のうち、治療を中断した方



糖尿病が重症化するリスクの高い方

通院はしているものの、病状悪化リスクの高い方
①ヘモグロビンA1c ②血圧 ③尿蛋白 ④eGFR

【30年度の取組】

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき重症化予防を強化
- 未治療ハイリスク者及び治療中断者への受診勧奨に加え、糖尿病が重症化するリスクが高い方へ、市町村等保険者とかかりつけ医が連携した保健指導を保健師等が実施

2. 病診連携を含めた糖尿病の栄養指導体制を整備

- 指定医療機関（75機関・H29.12月時点）と診療所（かかりつけ医）が連携し、患者紹介による栄養食事指導を実践する体制を構築（H29～）



ポイント

・本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を、切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

目指すべき「高知版地域包括ケアシステム」

日々の暮らしを支える
高知型福祉の仕組みづくり

病気になっても安心な
地域での医療体制づくり

一人ひとりに応じた
適切なサービスが提供できる
切れ目のないネットワーク

介護等が必要になっても
地域で暮らし続けられる仕組みづくり

これまでの取組

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

- あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - * あったかふれあいセンター設置数
H21:28拠点 → H29:43拠点214サライト
- 住民主体の介護予防の仕組みづくり
 - * 住民主体の介護予防活動の取組
H23:959箇所 → H28:1,407箇所

病気になっても安心な 地域での医療体制づくり

- 訪問看護体制の拡充
 - * 訪問看護ステーション数
H25:45箇所 → H29:65箇所 + サライト 3 箇所
- 訪問歯科体制の拡充 (H22~)
- 救急医療体制の強化
 - * ドクターヘリの出動件数 (離着陸場所)
H23:375回 (237箇所) → H28:806回 (269箇所)

介護等が必要になっても 地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 計画的な介護サービスの確保
- 中山間地域の介護サービスの確保
 - * 訪問介護サービス事業所数
H22:206箇所 → H29:227箇所
- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援
 - * 介護予防強化型サービス提供の取組
H27: 1市2事業所 → H29: 6市町 8事業所

課題

1. あったかふれあいセンター等の基盤を生かした介護予防と生活支援サービスの充実

2. 地域の在宅医療のさらなる推進
入院から在宅への円滑な移行

3. 地域のニーズに応じた介護サービスの充実

4. 医療・介護・福祉等のサービス資源の整備が進みつつあるが、サービス間の連携が十分でない場合がある。

今後の取組

これまでの取組を充実・強化

- 地域地域に必要なサービスが確保できるようこれまでの取組を充実・強化します。

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- 「高知版地域包括ケアシステム」構築のための推進体制を強化します。
- 医療・介護・福祉の接続部を担う人材（ゲートキーパー）の機能強化を図ります。
- さらなる連携の強化のため、多様な関係者が連携・調整を行う「地域包括ケア推進協議体」を設置します。

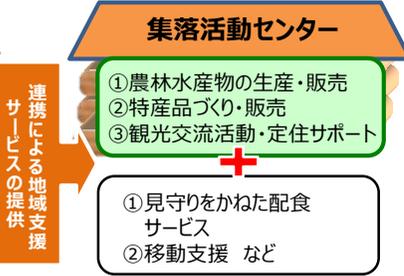
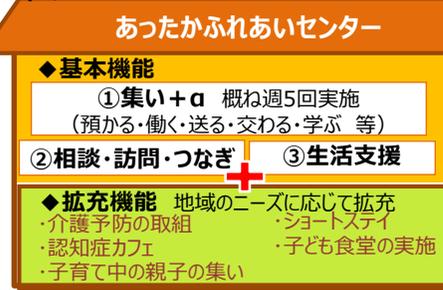
これまでの取組を充実・強化

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

■ あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (304,351千円)

- ・あったかふれあいセンターの新規整備等への支援
- ・薬剤師や看護師による健康相談の実施等、医療・介護との連携の取組を拡大
- ・集落活動センターとの連携の強化による生活支援サービスの提供体制の充実

■ 地域の実情に応じた介護予防の仕組みづくり (6,662千円)



病気になっても安心な 地域での医療体制づくり

■ 地域での在宅医療の推進 (485,499千円)

- ・中山間地域での訪問看護サービスの確保
- ・在宅歯科連携室による訪問歯科診療への支援
- ・訪問薬剤管理体制の強化による服薬状況の改善への支援

■ 救急医療体制の確保 (834,998千円)

- ・ドクターヘリの安定的運航の確保
- ・救急医療の確保・充実

介護等が必要になっても 地域で暮らし続けられる仕組みづくり

■ 介護サービスの充実 (705,535千円)

- ・中山間地域の介護サービスの確保
- ・退院後等に低下した心身機能の改善を図ることができるよう介護予防強化型サービス事業所の育成を支援
- ・南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から良好な療養環境を備えた高齢者施設への円滑な転換を促進するための支援制度を強化・拡充

■ 入院から在宅生活への円滑な移行に向けた医療と介護の連携 (14,412千円)

- ・医療機関とケアマネジャー等の連携を円滑にするための入退院時の引継ぎルールの策定や運用を支援
- ・医療と介護関係者の情報共有を図るため医療介護連携情報システムの活用を促進

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

■ 「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制の強化

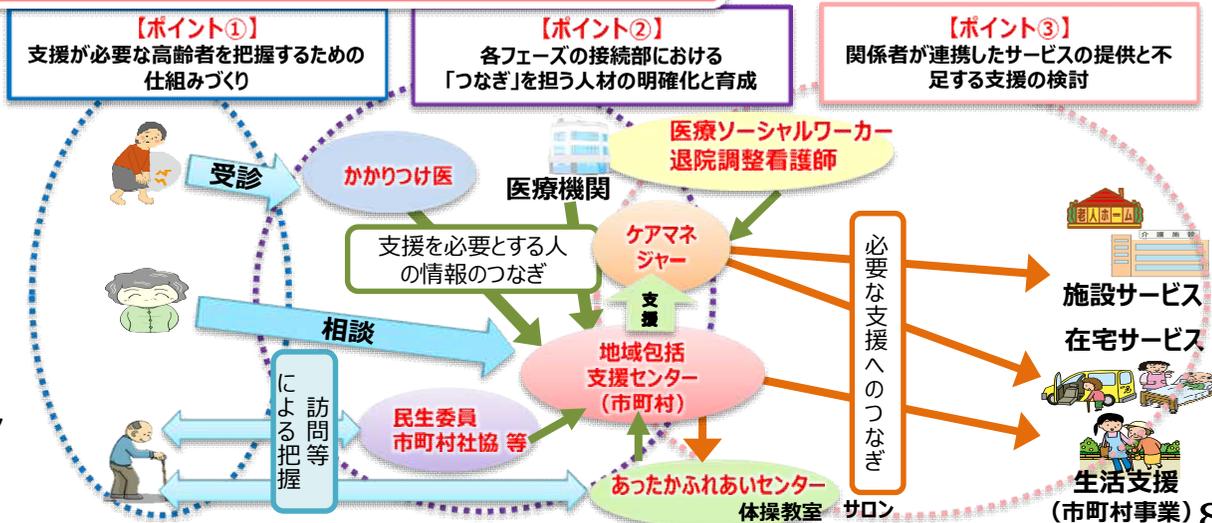
- ・各福祉保健所に新たに「地域包括ケア推進監」を配置

■ ゲートキーパーの機能の強化 (23,327千円)

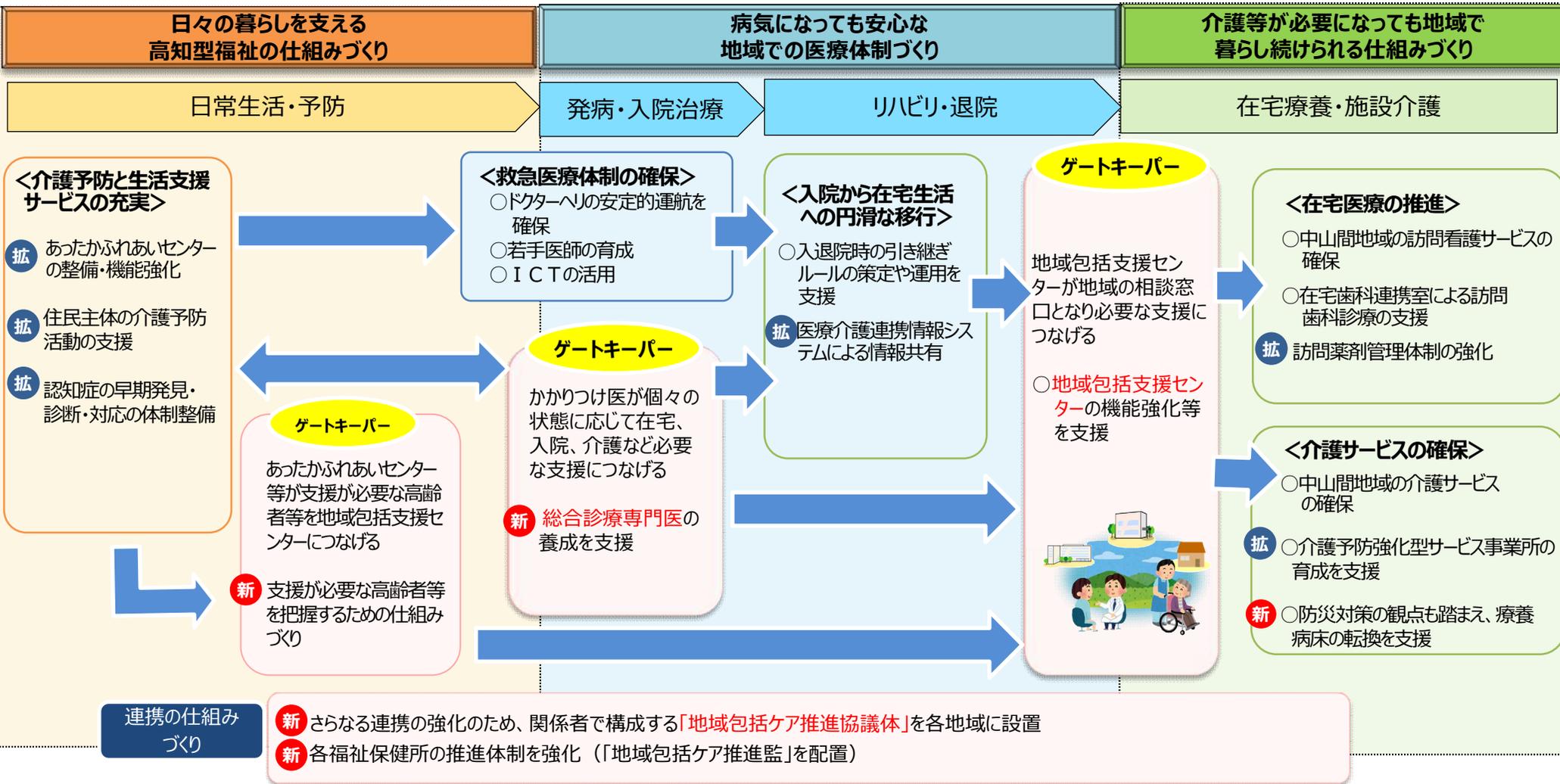
- ・地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う総合診療専門医の養成を支援
- ・地域の相談窓口となり必要な支援につなぐ地域包括支援センターの機能強化等を支援

■ 連携に向けた仕組みの機能強化 (4,830千円)

- ・さらなる連携の強化のため関係者で構成される「地域包括ケア推進協議体」を地域地域に設置



本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」を構築！



障害のある人もない人も、ともに支え合い、安心して、いきいきと暮らせる社会づくり

- 拡** 発達障害児者及び家族支援の充実
- 新** 強度行動障害のある障害児者の受け入れ体制の整備
- 新** 農福連携コーディネーターの配置による就労支援 など

心の健康づくりの推進

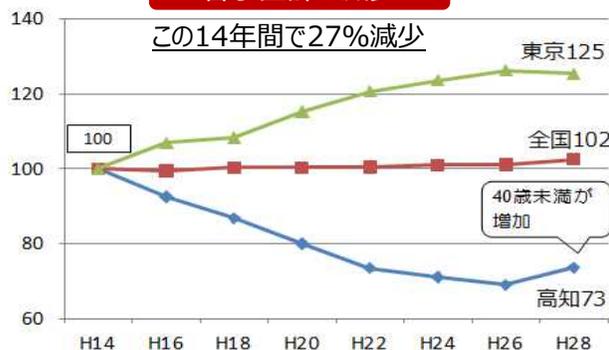
- 拡** 地域の特性に応じた自殺対策の推進
- 新** 依存症治療の体制の整備 など

対策のポイント

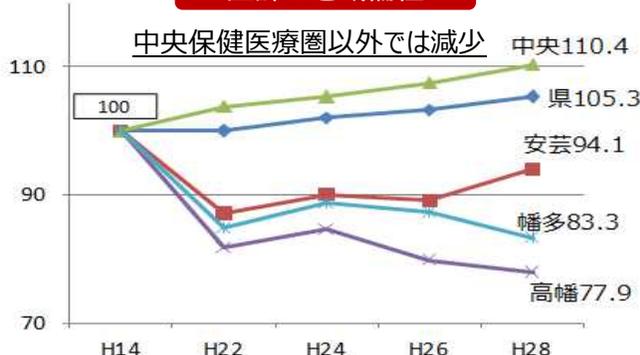
- ・病院・診療所などで活躍する確かな診療能力と地域包括ケアシステムのリーダー、ゲートキーパーとなる資質を備えた総合診療専門医を養成する。
- ・研修課程で専攻医を医師不足地域に派遣する仕組みを構築し、医師の地域偏在の改善を目指す。

現状

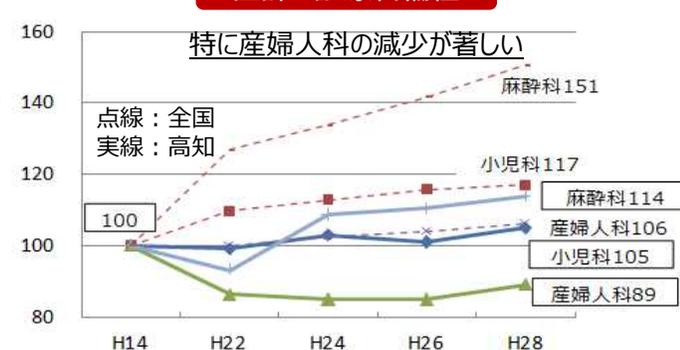
若手医師の減少



医師の地域偏在



医師の診療科偏在



新 H30取組内容

●新専門医制度において、高知家が一つになって総合診療専門医を養成

- 三次医療を担う大学病院から地域の中核的な医療機関、プライマリケアを担う医療機関まで、幅広い環境での研修が可能。
- 県が出捐し支援している一般社団法人が専攻医を常勤医として雇用し、配置に関与。専攻医の身分の安定化とともにローテーションに伴う事務の簡素化を図る。

●養成の課程において、医師不足地域に専攻医を配置

- 総合診療Ⅰ及び総合診療Ⅱの課程で、双方もしくはいずれかは医師不足地域に配置。

高知家総合診療専門研修プログラム

- ◇参加施設：32か所 ◇定員：12名 ◇研修期間：3年
- ◇内容：
 - ・総合診療Ⅰ：診療所または地域の中小病院で6月以上
 - ・総合診療Ⅱ：総合診療部を有する病院で6月以上
 - ・内科：12月以上 ・小児科、救急科：各3月以上
 - ・その他診療科：任意

H30

H31

H32

H33

H34

H35

H36

第1期5人確定

総診Ⅰ・Ⅱの課程で
医師不足地域で勤務

資格取得、県内で地域医療に従事

第2期
4人以上を目標

総診Ⅰ・Ⅱの課程で
医師不足地域で勤務

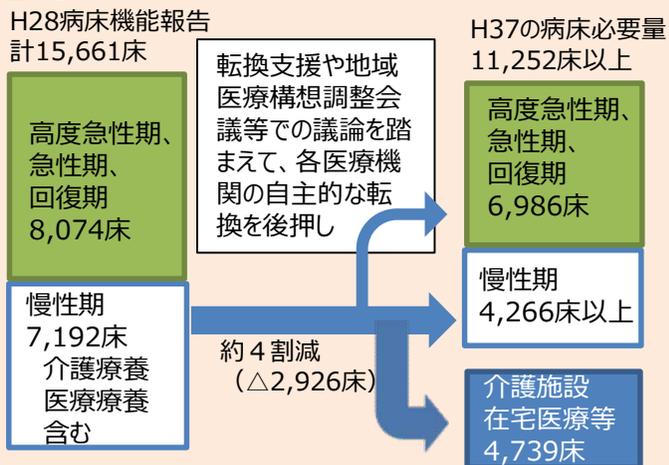
資格取得、県内で地域医療に従事

高知家プログラム
参加者

ポイント 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援制度を強化・拡充します。

現状・課題

①地域医療構想



(参考)療養病床数

本県の人口当たりの療養病床数は全国1位

全国平均の2.5倍

	医療療養	介護療養	合計
高知県	38.3	15.4	53.7
全国平均	17.3	4.5	21.8

②介護医療院の創設

慢性期の医療や介護ニーズに対応するため、「介護医療院」が創設され、療養病床転換先の選択肢が拡大



③耐震化

南海トラフ地震の防災対策上の観点から病院の耐震化が急務

- 療養病床のある病院の耐震化率は63.9%
一方、療養病床のない病院は78.3%
- 未耐震の40病院うち30病院(75.0%)は療養病床のある病院

	耐震済		未耐震		合計
	病院数	割合(%)	病院数	割合(%)	
療養病床有	53	63.9	30	36.1	83
療養病床無	36	78.3	10	21.7	46
合計	89	69.0	40	31.0	129

防災対策の観点を加え、転換支援を強化・拡充

転換支援

介護療養病床転換支援事業費補助金

医療療養病床転換支援事業費補助金

療養病床転換促進事業費補助金

新 耐震化等加算(県単)

拡 特別養護老人ホームへの転換加算(県単)

【期待される効果】

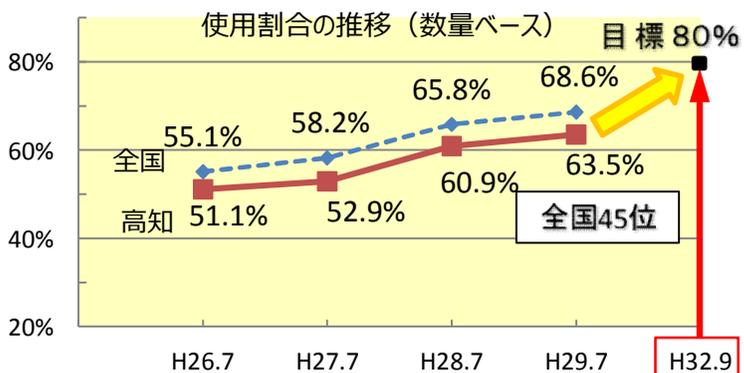
- 療養病床の転換先の選択肢が広がり、よりふさわしい療養環境につながることで、高齢者のQOLが向上
- 転換とあわせて耐震化等を行うことにより、安全で良好な療養環境を整備

対策のポイント

医療保険者と高知家健康づくり支援薬局等の協働による、レセプトデータを活用したジェネリック医薬品の使用と重複投薬の是正の推進

現状と課題

ジェネリック医薬品の使用促進



安全で適正な薬物療法の推進

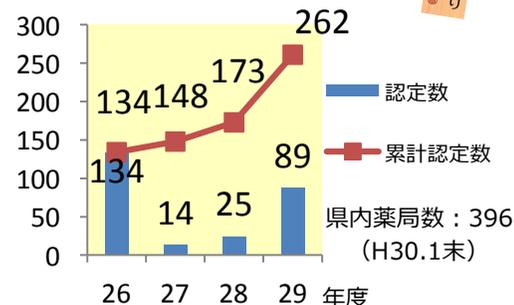
《在宅服薬支援事業（H28～）で見えてきた課題》

- ・多科受診傾向にある高齢者の服薬状況が悪い（飲み残し、飲み過ぎ、重複投薬 など）
- 適正な薬物療法につなげていない
- 健康被害の可能性がある

高知家健康づくり支援薬局の整備

- ・県民の健康づくりを支援する身近な健康情報拠点として、H26年度から整備
- 262薬局（県内薬局の66%）を認定

高知家健康づくり支援薬局認定の推移



新

H30取組内容

レセプトデータを活用した対象患者への3段階の個別勧奨

○医療保険者（国保、協会けんぽ、後期高齢者医療広域連合）の取組

- 第1段階：ジェネリック医薬品の差額及び重複投薬の個別通知（郵送）
- 第2段階：服薬サポーター*による個別勧奨（電話）

○高知家健康づくり支援薬局等の取組

- 第3段階：対象患者への個別の服薬指導（薬局店頭及び在宅訪問等）

服薬サポーター*

各保険者に配置し、個別通知を行った患者と高知家健康づくり支援薬局等のマッチングを行う



成果

ジェネリック医薬品の使用促進

重複投薬の是正

患者負担等の軽減

服薬コンプライアンス*の改善
服薬アドヒアランス*の向上

適正な薬物療法

患者QOLの向上
（医療費の適正化）

服薬コンプライアンス*：患者が医師の指示どおりに服薬すること
服薬アドヒアランス*：患者自身が積極的に服薬治療へ参加すること

妊娠 ~ 乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの支援策の抜本強化！

社会的養護の充実

拡

○里親委託や養子縁組の推進

拡

○児童養護施設等における家庭的養護の推進

○

児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

就学前教育の充実

子育て力向上への支援

保育料の軽減・無料化

加配保育士の配置拡充等

保育サービスの充実

地域ぐるみの子育て支援の推進

保護者の子育て力の向上

「高知版ネウボラ」の推進
～地域における保健と福祉の連携と
見守り体制の充実・強化～

地域連携による子育て支援サービスの提供と日常的な見守り

地域子育て支援センター

多機能型
保育事業所 等

子育て家庭をつなぐ

子育て世代
包括支援センター

母子保健
担当課

産前産後サポート
・産後ケア

乳幼児訪問

妊婦健診
乳幼児健診

リスクアセスメント

地域の
見守り体制

母子保健
担当課

児童虐待
担当課

児童
相談所

主任児童
委員等

コーディネーター
の配置等

要保護児童
対策地域協議会

住まいへの支援

○生活困窮者への住居確保給付金

○ひとり親家庭等の県住入居の優遇措置

就労への支援

○ファミリー・サポート・センター事業の普及推進

拡

○ひとり親等の資格取得・就労支援策の充実・強化

○生活困窮者等の就労訓練事業所の確保と就労支援

生活への支援

拡

○児童扶養手当の給付

○教育費の確保と負担軽減

拡

○各種貸付制度（母子父子寡婦福祉資金等）

○生活扶助費・生活困窮者の家計相談支援

児童虐待防止対策

子どもたちの命の安全・安心の確保

児童相談所の取組のさらなる充実・強化

要保護児童対策地域協議会等の機能強化

地域における見守り活動の充実・強化

保護者等への支援策の抜本強化！

学校をプラットフォームとした支援策等の充実・強化

知

学びの場づくり＝

放課後等における学習の場の充実

○

放課後等における学習支援の充実（学習支援員の配置拡充）

○

放課後子ども総合プランの推進（放課後子ども教室・児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援）

徳

見守り体制の充実＝

地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

拡

拡

○学校支援地域本部（地域学校協働本部）の活動への支援

○

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

教育相談支援体制の抜本強化

○心の教育センターの体制強化（専門職配置による
ワンストップ＆トータルな支援体制づくり）

いじめ防止対策

地域との連携協働

地域学校協働本部
（民生児童委員の参画による見守りなど）

発展

学校支援地域本部
（地域住民による学校支援活動）

連携・協働

学校

支援活動

体

健康的な体づくり＝

子どもの頃からの健康的な生活習慣づくり

○「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

非行防止対策

高知家の子ども見守りプランの推進

予防対策

○学校・警察連絡制度
の効果的な活用

○民生児童委員等による
見守り活動の実施

入口対策

○万引き・深夜徘徊防止
に向けた一声運動

○効果的な普及啓発事
業の実施

立直り対策

○若者サポートステー
ションによる就学・就労支
援

○見守り雇用主制度に
よる就労支援

進学・就労等に向けた支援

○若者の学びなおしと自立支援

○夢・志チャレンジ育英資金

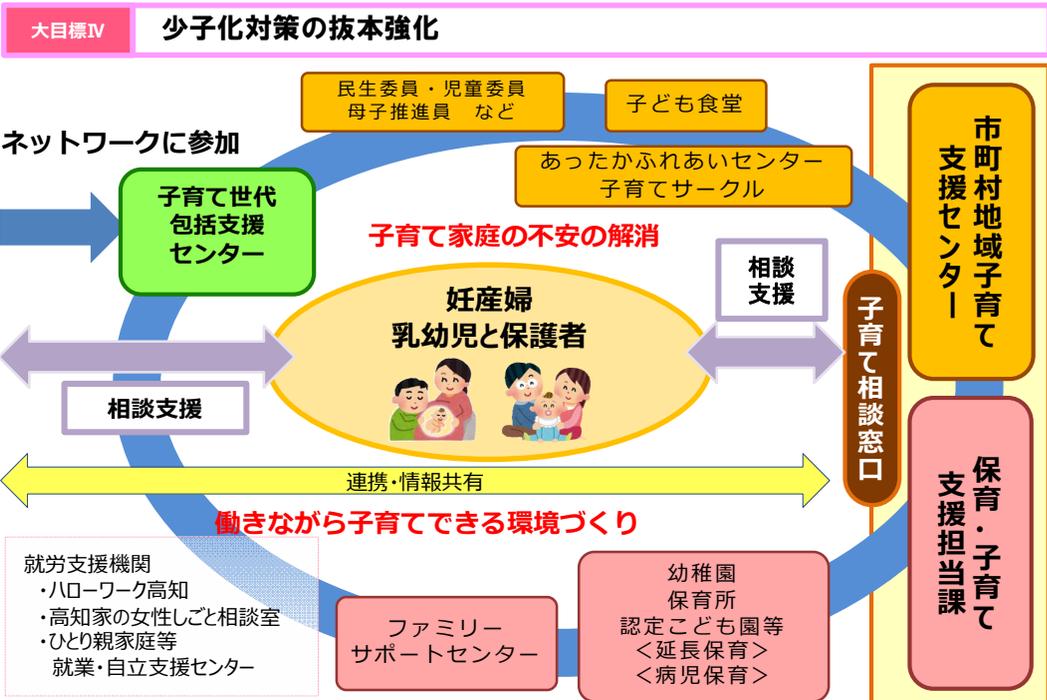
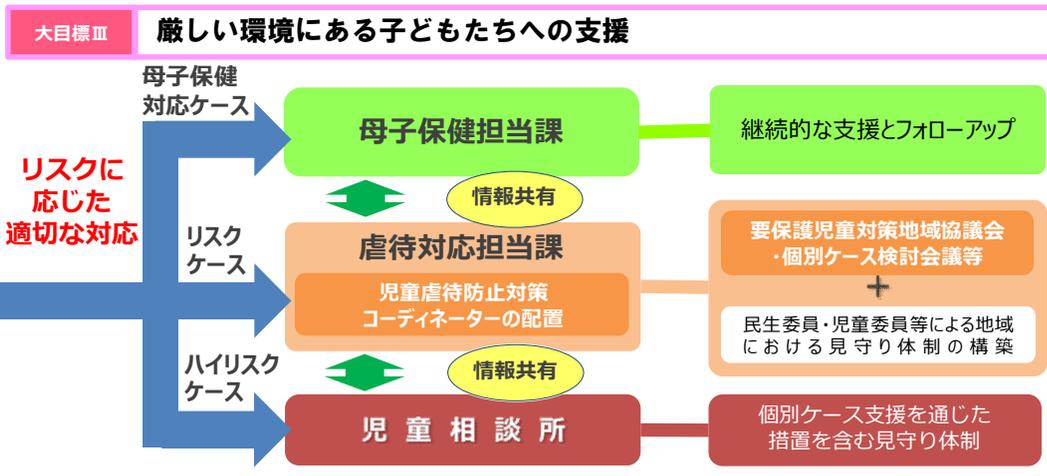
「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！

ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

妊娠・出産・子育て
総合相談窓口
市町村子育て世代包括支援センター
(母子保健担当課)
母子保健コーディネーター
(保健師等)

- ・母子健康手帳の交付 面接
- ・妊婦健診
- ・妊産婦訪問
- ・産前・産後 サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・両親学級
- ・乳幼児健診
- ・乳幼児訪問
- ・育児相談



平成30年度の実績

- リスクに応じた適切な対応 (24,000千円)
 - ・保健と福祉の連携のさらなる強化
 - ・児童虐待防止対策コーディネーターの配置促進
 - ・民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実
- 妊娠期からの継続的な支援の充実 (22,036千円)
 - ・子育て世代包括支援センターの拡充 (4市町4か所設置予定)
- 子育て支援の充実 (179,930千円)
 - ・地域子育て支援センターの新設への支援 (2市町3か所設置予定)
 - ・地域子育て支援センターの機能拡充への支援 (妊娠期への支援や出張ひろば等)
 - ・多機能型保育事業の推進 (継続支援1市6か所、新規15か所)
 - ・あったかふれあいセンターの機能充実への支援 (2町2か所で実施予定)
- ネウボラ推進会議の開催 (重点市町支援) (594千円)
 - ・子育て世代包括支援センターと子育て支援センター等の効果的な連携方法や、子育て支援事業について、アドバイザー(有識者)を交えて定期的に話し合いを実施
- 地域における子育て支援の取組の現状確認と支援の強化 (全市町村)
- 総合相談窓口(子育て世代包括支援センター等)機能強化のためのスキルアップ研修会の実施 (442千円)
 - ・母子保健コーディネーター及び、母子保健担当保健師等を対象に実践的な研修を実施

介護職員の定着・育成を支援

(1) 職場環境の改善による職員の定着・育成支援

- 介護職員の負担軽減と業務の効率化・生産性の向上
・**福祉機器の導入支援の抜本強化・ノーリフティングケアの推進** (36,743千円)
- 代替職員を派遣し、**男性の育児休業の取得**などを促進 (12,952千円)

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- 介護職員の**処遇改善につながる加算の取得**に向けた取組を支援 (5,159千円)
- 小規模事業所の職員が参加しやすいよう、**地域開催の研修を充実** (24,243千円)
- 職員の外部研修の受講を促すために**代替職員を派遣** (67,980千円) など

新たな介護人材の参入を支援

(1) 多様な人材の参入促進

- 中高年齢者や主婦等が働きやすい**柔軟な雇用場のづくり**を本格実施 (739千円)
- 未経験者の就労支援**セミナーを開催 (350千円)
- 移住者を対象に**介護資格の取得を支援** (825千円)

(2) 資格取得支援策の強化

- 中山間地域等の住民や高校生を対象に**介護資格の取得を支援** (7,205千円)
- 介護福祉士養成校への入学者や実務者研修受講者等に対して**修学資金等を貸付け** (7,406千円) など

事業所の主体的な取組を認証

新「**介護事業所認証評価制度**」の本格実施により、介護職員の処遇改善や育成、働きやすい職場づくりを強力に推進 (13,993千円)



人材確保の好循環を実現

良好な職場環境の整備に効果的に作用し、人材の育成・定着・確保と利用者のQOL向上が実現

